

藤原宮の礎石建物

—第107次

1 はじめに

藤原京は日本初の中国式都城で、礎石建物を宮殿建築として初めて採用した。1934年から1943年の日本古文化研究所（以下、古文化研とする。）の調査では、多くの礎石据付痕跡が見つかって建物とその配置があきらかとなり¹⁾、藤原宮の所在地を確定することとなった。本稿ではそれを再検証するとともに、藤原宮の礎石建物の特質について考察する。

2 日本古文化研究所の調査

古文化研の調査は、鴨公村高殿（当時）の広大な範囲に、第一区から第六区の調査区を設定して実施した。調査は精密なボーリング調査をもとに地下の集石を推定し、布掘および壺掘調査によって、礎石据付位置の確認をする手法をとった。大宮土壇上の第三区で大極殿を発見したのをはじめ、第一区殿堂（西殿堂：大極殿院西門に相当）、第二区殿堂（東殿堂：同東門に相当）、朝堂院東第一～六堂、西第二～六堂の各殿堂、南の門（朱雀門）、中央の門（大極殿院南門）、大極殿院回廊、朝堂院回廊を確認した。主な建物の規模としては、大極殿が7間×4間の四面廂付東西棟、東・西殿堂が7間×4間の四面廂付南北棟、東第一堂が9間×4間の四面廂付南北棟と復元された。大極殿と東・西殿堂は側柱建物、朝堂については総柱建物という所見である。これらの成果が、藤原宮の構造として長らく定説となっていく。

3 奈良文化財研究所の調査

奈文研は1970年度以降、藤原宮の継続的な調査を実施して様相を解明してきた。1977年度には西殿堂（藤原宮第21次調査）および大極殿北方（同第20次調査）に調査がおよび、これは古文化研の調査の第一区と第四区に重複する。その結果、西殿堂は桁行7間、梁行4間という古文化研の復元を追認したものの、東側柱と入側柱筋については、残存状況が悪かったとして1基の礎石据付穴を認めたにとどまる。いっぽう北面回廊部分の調査では、古文化研が北門の存在を推定した根拠となる南側の

礎石据付穴1基は確認できていない（『藤原概報8』）。両次調査の結果により、古文化研の検出した礎石据付穴に関しては概ね承認できるものの、場所によっては正確性を欠く場合もあるという認識が形成されていったと思われる。その後、1999年度からは藤原宮中枢部の継続的な調査に着手した。これは古文化研の調査を再検証すること²⁾、不明であった基壇等の詳細をあきらかにするためと、古文化研調査区の座標による正確な位置の確認を目的としたものである。そのため、調査はまず表土掘削後に古文化研調査区を検出して正確な位置を記録し、その後に本格的な掘削を開始するという手順で進めている。

その結果、朝堂院東第一～四・六堂、朝堂院回廊、大極殿院回廊、および大極殿院東門（東殿堂）の柱位置を確認することができた。朝堂に関しては古文化研の成果を概ね追認できるものの、第一堂は総柱建物ではないと報告した（『紀要2001』）。第二堂では古文化研の未調査地から新たな側柱列を検出して梁行が5間になること、第三・四堂では梁行を当初の5間から4間に変更していることなどの、新たな知見も得られた。また、大極殿院回廊と東殿堂に関しては、古文化研の所見とは大きく異なる成果が得られている（『紀要2003』）。

なお、藤原宮で古文化研の報告書以外に確認した礎石建物には、内裏地区の桁行9間、梁行4間の四面廂付東西棟建物SB530（『年報2000-II』、『紀要2003』）と、東方官衙北地区で検出した桁行4間、梁行3間の東西棟総柱建物SB11100（『紀要2015』）がある。SB530は古文化研の調査で根石を発見しているが「今後の調査研究に待たねばいけない」と、建物として報告されてはいない。

4 藤原宮礎石建物の特質

藤原宮で今まで奈文研が調査した礎石建物は、宮城門や大極殿院・朝堂院回廊の門を含め、17棟となる。そのなかで、平城宮では側柱建物である朝堂が、東第二堂から第六堂は古文化研の調査所見どおり、総柱建物であったことが藤原宮の大きな特徴である。筆者が報告した飛鳥藤原第107次調査当時の状況を振り返ると、東第一堂の基壇は多くの礫を交える粘質土で築成しており、棟通りにも礫の存在がみられた。当時は礎石据付痕跡と認識しなかったが、東第二堂以下の調査成果から考えると、現在ではそれは再考すべき余地がある。東第一堂の

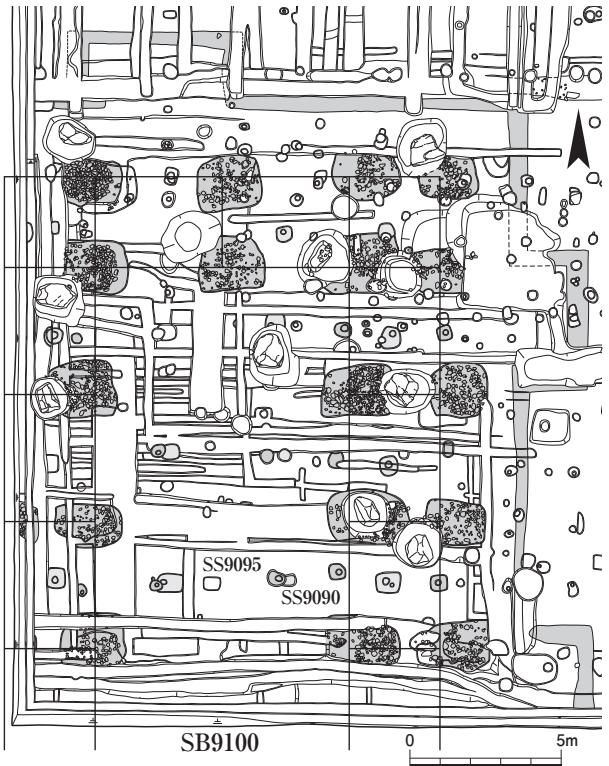
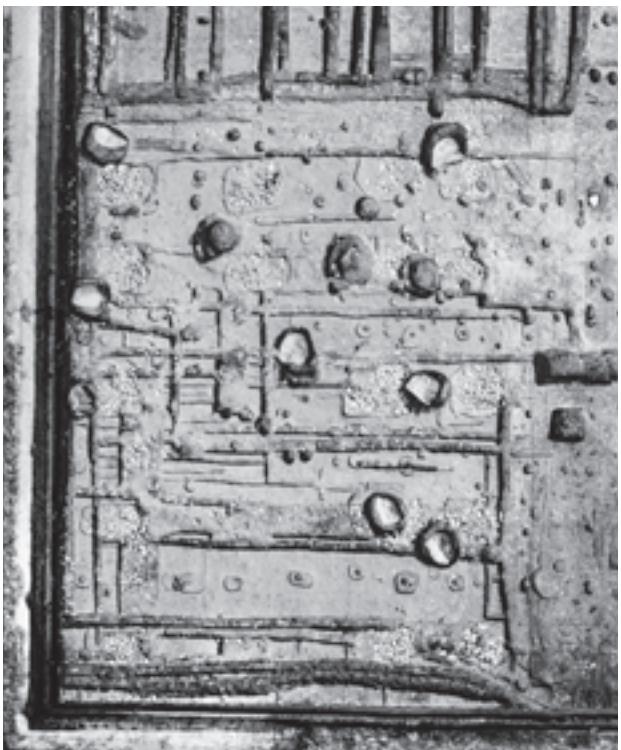


図117 朝堂院東第一堂（左：垂直写真 右：発掘遺構図） 1：250

検出遺構（図117）を再検討してみると、多くの礎石が後世に落とし込まれており、身舎北妻柱の南方にも落とし込んだ礎石がある。耕作の障害となる礎石を落とし込むためには、最小限の労力で済ますため、これまでの知見では例外なく原位置の礎石据付穴を破壊する状況で掘り込んでいる。この礎石はこれまで注意されてこなかったが、そうした目でみると、該当する据付穴は周間に検出していない。この礎石は本来棟通りの北から3基目に据えていた礎石とみるべきであり、古文化研の調査所見通り、東第一堂も総柱建物であることを示すのではなかろうか。当時は藤原宮中枢部の調査を再開したばかりで、前年の飛鳥藤原第100次調査で検出したSB530は側柱建物とされ、また平城宮の調査成果から、朝堂建物は凝灰岩壇正積基壇をもつ側柱建物である、という予見が調査者にあったことは否めない。その後東第二堂以下の調査が進むにつれ、それらが総柱建物であることが明確となった現在、再検討が必要であろう。この問題の解決は、未発掘の東第一堂南半部の調査に委ねたい。

次に、側柱建物とされている大極殿についてみてみたい。近年の研究と精密な測量調査により、大極殿は9間×4間の規模であることが確実であり³⁾、古文化研調査成果との関係を記した図も示されている（『紀要2016』）。それによると、古文化研が西妻柱と理解した2基の礎石根石がそれにあたらず、棟通りの西から3・4基目の位

置であることが明確となり、報告者もその評価が検討課題としている。古文化研の報告によれば、大極殿の礎石据付穴の「栗石は第一区に於けるもの（中略）と較べると余程構へが大き」いものという。その東に予想される3基の位置は、古文化研が調査して栗石を確認していないが、朝堂院東第一堂が総柱建物である可能性が高いということからも、この2基の存在からみて、藤原宮の大極殿は総柱建物であった可能性も考えられる。この問題に関しても、しかるべき時期に適切な調査を実施し、解明することを望みたい。もしそうであれば、藤原宮の礎石建物はSB530⁴⁾以外はすべて総柱建物となり、藤原宮の礎石建物の特質を示すものかも知れない。（玉田芳英）

註

- 1) 足立 康・岸 熊吉『日本古文化研究所報告第二 藤原宮跡伝説地高殿の調査一』1936。足立 康・岸 熊吉『日本古文化研究所報告第十一 藤原宮跡伝説地高殿の調査二』1941。
- 2) 「朝堂の構造が総柱でよいのか」等の問題意識があった（寺崎保広・小澤毅ほか「内裏地区の調査－第100次」『年報 2000-II』）。
- 3) 小澤 毅「平城宮中央区大極殿地域の建築平面について」『考古論集』塩見 浩先生退官記念事業会、1993。廣瀬 覚「藤原宮大極殿基壇の測量調査－第186次』『紀要 2016』。
- 4) 続日本紀に記載のある「東樓」にあてられる。